

山口県における 地域再犯防止推進事業について

令和5年10月24日（火）

山口県健康福祉部
厚政課地域保健福祉班



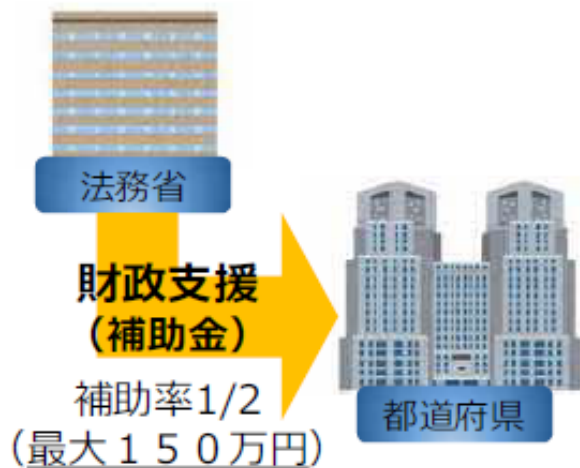
1 地域再犯防止推進事業の概要

※法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室作成
令和5年3月「社会・援護局関係主管課長会議」資料より

背景

- 刑務所出所者等の再犯防止を更に推進するには、国と地方公共団体が連携した「息の長い」支援が不可欠
- 国と地方公共団体の役割分担を明確化する中で、都道府県に担っていただく再犯防止施策を整理
- 都道府県において当該支援を継続して実施することができるよう、国による財政支援を実施

事業イメージ



(費目例)

人件費、報償費、旅費、使用料及び賃借料、
需用費（印刷製本費、消耗品費等）、
役務費（通信運搬費等）、委託料 等

< 事業内容 >

地域再犯防止推進事業として、以下のメニューを実施。

- (基礎自治体に対する) **施策の企画立案支援等**
 - ・ 基礎自治体間での施策の調整や情報共有を行うための会議等の開催【必須事務】
 - ・ 基礎自治体が地方計画を策定・実施・評価するための情報提供、助言 など
- (基礎自治体に対する) **理解促進・人材育成**
 - ・ 基礎自治体職員等の理解促進のための研修会等の開催【必須事務】 など
- (都道府県が行う) **直接支援**
就労・住居支援 / 専門的支援 / 相談支援 のいずれか1つを実施

2 山口県における事業の概要

本県における再犯防止を推進するため、国の交付要綱・実施要領に基づき、以下のとおり事業を実施。

基礎自治体支援

- (1)市町及び関係機関・団体間での情報共有や意見交換等を行うための
ネットワーク会議の開催
- (2)市町職員を対象とした**研修会の開催**

直接支援

- (3)矯正施設からの出所者等に対し、帰住先確保等の**福祉的支援**や福祉サービス等への**つなぎ支援**を実施

- 予算額 : 300万円 (うち、国交付金150万円)
- 事業期間 : 令和5～7年度の3年間

★ポイント
過去に実施した
国のモデル事業から着想

3 国モデル事業（H30～R2）の取組

基本テーマ：地域生活定着支援センター（県社会福祉協議会）のノウハウを活かした再犯防止の取組

平成21年の地域生活定着支援センター設置から9年間（当時）に渡る支援のノウハウを活かし、センターの受け入れの間口と期間を広げることで、支援を求める者に対して、より幅広く、きめ細かに対応する。（※県社会福祉協議会への委託事業として実施）

平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関、団体へのニーズ調査の実施・ 新たな支援実施スキームの検討
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">・ 新たな支援の実施（1年目）<ol style="list-style-type: none">① 【検察段階での起訴猶予者や執行猶予者への支援】② 【特別調整に準ずる人への支援】③ 【保護観察期間が終了した人への支援】
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・ 新たな支援の実施（2年目）・ 支援の効果検証、課題の整理、国への実績報告

4 国モデル事業（H30～R2）の支援対象者

関係機関・団体へのニーズ調査で明らかとなった、これまで支援が行き届いていなかった人たちへ支援を実施。令和5年度から新規事業として支援を再開。

モデル事業の支援対象者	
入口支援	①【検察段階での起訴猶予者や執行猶予者への支援】 検察庁からの依頼に基づき、不起訴処分及び執行猶予となった者のうち、高齢又は障害のある福祉的支援が必要な者に対して、入口支援として、帰住先確保等の福祉的支援や相談窓口への同行等の福祉サービス等へのつなぎ支援を実施
出口支援	②【特別調整に準ずる人への支援】 保護観察所からの依頼に基づき、刑務所出所予定者等のうち、特別調整の対象とならない者に対して、特別調整に準ずる者への出口支援として、帰住先確保等の福祉的支援を実施
	③【保護観察期間が終了した人への支援】 保護観察所からの依頼に基づき、保護観察期間終了者のうち、福祉的支援の必要な者に対して、出口支援として、保護観察期間終了前から帰住先確保等の福祉的支援及び福祉サービス等へのつなぎ支援を実施

R5～
【厚労省】 地域生活定着促進事業における 被疑者等支援業務
【法務省】 地域再犯防止推進事業

5 山口県における直接支援のまとめ

直接支援

矯正施設からの出所者等に対し、帰住先確保等の福祉的支援や福祉サービス等へのつなぎ支援を実施

- 特別調整に準ずる人への支援（モデル事業②）
- 保護観察期間が終了した人への支援（モデル事業③）

★山口県のポイント

- ・ 過去の国の**モデル事業**から着想
- ・ 県社会福祉協議会（**地域生活定着支援センター**）と連携

既存のスキームやノウハウを活かした再犯防止推進の取組



ご清聴ありがとうございました